

## 株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

### 東邦亜鉛株式会社

取締役社長 手島達也

## 第110回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第110回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

報告事項 1. 第110期  $\left( \begin{array}{l} \text{平成20年4月1日から} \\ \text{平成21年3月31日まで} \end{array} \right)$  事業報告、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告ならびに連結計算書類  
の内容およびその監査結果について報告いたしま  
しました。

2. 第110期  $\left( \begin{array}{l} \text{平成20年4月1日から} \\ \text{平成21年3月31日まで} \end{array} \right)$  計算書類  
の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしま  
しました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき5円と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は次のとおりです。

1. 当社グループの事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条に新たな事業目的を追加いたしました。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という)の施行に伴い、現行定款を次のとおり変更いたしました。
  - (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第8条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行いました。
  - (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行いました。
  - (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。
  - (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正など所要の変更を行いました。

**第3号議案** 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役として、手島達也、山宮邦夫、操上俊夫、鈴木茂実の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役として、新たに深澤久仁汎氏が選任され、就任いたしました。

なお、深澤久仁汎氏は社外監査役であります。

**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役として、真田淡史氏が選任されました。

以上

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役の選定ならびに執行役員の選任が行われ、それぞれ就任いたしました。

＜代表取締役・役付取締役＞

|              |         |
|--------------|---------|
| 取締役社長（代表取締役） | 手 島 達 也 |
| 専務取締役（代表取締役） | 山 宮 邦 夫 |
| 常務取締役        | 操 上 俊 夫 |

＜執行役員＞

|        |             |
|--------|-------------|
| 常務執行役員 | 武 田 松 夫     |
| 執行役員   | 楠 田 泰 彦     |
| 執行役員   | 緒 方 盛 仁     |
| 執行役員   | 沼 崎 孝 則     |
| 執行役員   | 服 部 富 士 雄   |
| 執行役員   | 秋 山 武 郎（新任） |

また、本総会終了後開催の監査役会において、常勤の監査役として野口純氏および深澤久仁汎氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

○ 第110期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご送付申しあげましたので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

○ 本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以 上